

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数

(令和5年4月1日現在)

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表に、
年度当初（令和5年4月1日現在）における等級ごとの職員について公表します。

行政職給料表（一）による給与を支給する者

職務の 級	標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階			
		人数	%	職名	人数	人数	%	段階	
1 級	1 主事の職務 2 定期的な業務を行う職務	55	16.4	主事(一般職)	46	55	16.4	係員	
	主事(保育教諭)			8					
	主事(保健師)			1					
	主事(栄養士)								
	主事(看護師)								
2 級	1 副主任の職務 2 相当の知識及び経験を有する職務	43	12.8	副主任(一般職)	34	43	12.8		
	副主任(保育教諭)			6					
	副主任(保健師)			2					
	副主任(栄養士)			1					
	副主任(看護師)								
3 級	1 主任の職務 2 高度の知識及び経験を有する職務	66	19.7	主任(一般職)	54	66	19.7		
	主任(保育教諭)			9					
	主任(保健師)			2					
	主任(栄養士)			1					
	主任(看護師)								
4 級	1 主査の職務 2 特に高度の知識及び経験を有する職務	72	21.5	主査(一般職)	47	72	21.5	係長級	
	主査(主任保育教諭)			16					
	主査(主任保健師)			7					
	主査(主任栄養士)			2					
	主査(主任看護師)								
5 級	1 室長の職務 2 支所長の職務 3 主幹の職務 4 支配人の職務 5 統括園長の職務 6 園長の職務 7 指導主事の職務	63	18.8	室長	3	63	18.8	課長補佐級	
	支所長			2					
	主幹			44					
	センター長			2					
	支配人								
	園長			4					
	指導主事			1					
	主幹保育教諭			7					
	6 級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する室長の職務 3 困難な業務を処理する支所長の職務 4 所長の職務 5 次長の職務 6 防災監の職務 7 政策専門官の職務 8 会計管理者の職務 9 館長の職務 10 教育に関する高度の知識及び経験を有する指導主事の職務 11 参事の職務	26	7.8	課長	19	26	7.8	課長級
		室長							
		支所長			1				
所長		1							
議会事務局次長		1							
防災監									
政策専門官									
会計管理者		1							
館長		1							
指導主事									
参事		2							
7 級	1 部長の職務 2 危機管理監の職務 3 理事の職務 4 事務局長の職務 5 統括監の職務 6 市長政策監の職務	10	3.0	部長	8	10	3.0	部長級	
	会計管理者								
	理事								
	議会事務局長			1					
	学校教育統括監			1					
	政策監								
合 計		335	100.0		335	335	100.0		

※ 等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員(特別職、技能労務職、臨時職員等)を除いてあります。
※ 割合は小終点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。